

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 開催しています！

しごとサポーターポータルサイトを開設しました。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけくための講座を開催しています。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容： 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予 定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）等について
- ◆メリット： 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間： 90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象： **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 講座の開催日程は、裏面参照。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。
- ※ 受講料は無料です。

事業所への**出前講座**も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、労働局またはハローワークへお問い合わせください。



厚生労働省・茨城労働局・ハローワーク

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 2018年開催日程について

番号	開催日時	会場	定員
3	9月4日(火) 14:00~16:00(受付13:30~)	ハローワーク高萩 高萩市本町4-8-5	20名 終了しました
4	9月21日(金) 10:30~11:30(受付10:15~)	ホテルレイクビュー水戸 水戸市宮町1-6-1	100名 終了しました
5	9月26日(水) 10:00~12:00(受付9:30~)	ホテルグランド東雲 つくば市小野崎488-1	50名 終了しました
6	10月9日(火) 14:00~16:00(受付13:30~)	ハローワーク水戸 水戸市水府町1573-1	30名 終了しました
7	10月25日(木) 13:30~15:30(受付13:00~)	ハローワーク古河 古河市東3-7-23	20名 受付終了

※ 10月以降の開催確定分 2019年1月15日(火) ハローワーク水戸
2019年2月20日(水) ホテルレイクビュー水戸

※ 上記日程のほか追加開催が決定した場合は随時ホームページ等でお知らせします。

養成講座の受講につきましては、下記の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。
なお、定員数になり次第、締め切らせていただきます。

※締め切り後の申込み等、受講いただけない場合のみ折り返し連絡させていただきます。

※ご記入いただいた個人情報は、養成講座以外の目的には使用いたしません。

【問い合わせ先】 茨城労働局 職業安定部 職業対策課
電話:029(224)6219 FAX:029-224-6279

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座申込書

開催番号及び 希望会場名	番号 () 会場名 ()
事業所名	
所在地	
連絡先 (電話番号)	
参加者氏名	

送付先FAX番号:029-224-6279 (茨城労働局職業対策課)